

# 令和2年度第7回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和2年10月21日

召集場所 津野町役場 本庁2階 第2会議室

開 会 令和2年10月29日 午後4時30分

## 出席委員

1番 松岡保宏	2番 石川幸久	3番 大地勝義	4番 宇都宮京子
5番 田部節男	6番 川村実男	会長 戸田和宏	

(推進委員)

川淵慶博	大崎 登	川西利文	明神長生
長山計一	山崎哲人	明神 正	

## 欠席委員

## その他の出席者

事務局長 戸田喜博 職員 長山利恵

## 議事日程

別紙のとおり

令和2年度第7回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和2年10月29日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1 2 3 4 5 6 7 8 9	議案第1号 議案第2号 その他	開 会 会議録署名委員の指名 会期の決定 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について 非農地証明願いの審議について	

## 議事進行次第

開 会 午後 4時30分 開議

議 長 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員7名でございます。これより、令和2年度第7回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において4番 宇都宮京子 委員 5番 田部節男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議についてを議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書についてご説明します。  
(番号1～3朗読)

いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 議案第1号 番号1について、宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 一緒に見てきました。場所は197号線、●●●●●●のトンネルを抜けて右へ入った所です。5ページに地図はあります。これを売買で譲受人という方が宅地と一緒に購入するんですが、譲受人も移住満々で農業の方もやっていきたいということです。現在は●●●●さんという方が譲渡人の土地を管

理していますけど、譲受人はまだ今すぐにはいえませんが、何年か経って移って、譲受人も時々こちらに来て●●●●さんと一緒に農業の方をやっていくということです。特に問題はないと思います。写真は7ページから8、9ページとあります。今、田んぼも畑としてやっていくこと、茶畑も少しありました。特に問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議長 番号1について、質疑、意見はありませんか。

山崎委員 計画書に隣地住宅に移住予定とあるが、

宇都宮委員 今すぐじゃあないがです。

山崎委員 これは譲渡人くの近くに移住予定？

明神委員 家を買って。

議長 他に質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議長 つづきまして、番号2及び3は石川委員と大崎委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 まず番号2について、譲渡人と譲受人の贈与の件について現地確認をしてきました。譲渡人と譲受人はいとこ同士ということで、元々譲渡人は葉山の●●に住んでおりました。譲受人も●●●●部落に住んでいました。現在、譲渡人は●●●●に在住、譲受人は●●●●で●●●●に出しておるということでございまして、今後譲受人宅の近くですので、これから先田んぼを耕作するかしないかについては子供らと孫らと検討しながらやっていきたいという様な意向でした。現地の写真が14ページに載っています。この写真を見ると非常に分散型になっており、非常に狭い場所で石垣順に分かれたりしてますし、草もどっさり生えていて非常に見分けが付きにくいような状況で、この写真を撮ったのではないかと見ておるところです。いずれにしても、贈与ということで私が引き受けてやっていくという意向を確認してきました。この件に関しては以上です。番号3は、●●●●の譲渡人と譲受人も現地確認をしてありました。譲渡人は●●●●の●●●●で不動産関係の仕事をされているということです。譲渡人は●●●●●●●●さんの娘の婿で婿養子として入っています。譲受人につきましては、元々●●●●出身の方で、現在実家で生活しておりまして、譲受人には息子さんがいるのでその息子さんと一緒に個人負担の農業をやっていきたいということです。19ページに写真がありまして、ここで息子さんと農業をやっていきたいという意向を確認してきました。いずれにしても、2番も3番も問題ないというように思っています。ご審議をお願いします。以上です。

議長 番号2及び3について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4、議案第2号 非農地証明願いの審議についてを議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 非農地証明願いは2件でございます。  
(番号1～2朗読)

番号1は、農業振興地域には含まれておりません。  
番号2は農振農用地ですが、同日付けの申請で農振除外の申請を提出しており、除外の予定ですので、本日非農地の議決をいただけましたら、除外の許可が出次第、非農地の許可となります。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 議案第2号 番号1は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 宇都宮委員と現地確認に行ってきました。25ページを見てください。写真を見てのとおり法面で畑を作れるような状態ではありませんでしたので、非農地でも全然問題ないじゃないかと二人で現地を確認してまいりましたので、よろしくをお願いします。

議 長 議案第2号 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委 員 異議なし。

議 長 つづきまして、番号2は大地委員と川西委員が地区委員です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 先週の金曜日に、申請者の代理人と大地委員と現地を確認してきました。30ページの写真を見てもらったら分かると思いますが、完全に木も生えて農地として何もできないということで非農地として問題ないと思います。

議 長 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 異議なし。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、その他の件について、を議題といたします。

事務局長 総会終了後、少し人・農地プランのご説明をします。  
11月の定例会の日程ですが、11月27日(金) 16:30、会場は西庁舎の予定で行います。

議長 その他にありませんか。

ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、令和2年度第7回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後4時45分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

津野町農業委員会議長

署名委員 4番

署名委員 5番